

退任された
皆さん



古川元靖(6年)



後列 左から、新井一男(18年)、中嶋敏明(12年)、富田浩吉(9年)、浅岡兌康(10年4か月)、伊藤美智子(18年)、内藤秀雄(12年)、仲村忠(15年)、原浩美(12年)
前列 左から、五木田芳孝(6年)、松田徹之(6年)、藤倉良夫(6年)、高村道子(11年4か月)、飯泉陽子(18年)、川村淳(6年) ※ () 内は、在任期間 (敬称略)

任期満了にともない昨年の11月30日付けで、成田地区で15人の皆さんが退任されました。

任期は、6年(2期)から18年(6期)とそれぞれ違いはありますが、各委員の皆さんには、さまざまなご苦勞をされて任期を全うしていただきました。

また、成田地区社協の一員として、その主要事業である成田地区敬老会の開催、小学校での「福祉体験学習」や「昔の遊び学習」での支援、いきいきサロン事業、独居高齢者ふれあい訪問等サービス事業などで、中心的役割を果たしていただきました。

長年の地域福祉への貢献に感謝申し上げます。

ありがとうございました。

お世話に
なりました

手作りの篠笛で
子どもたちの安全を願う

成田地区社会福祉協議会 会長 印宮 昭夫

地区内3校(成田小・美郷台小・成田高校付属小)の1年生に、防犯用の篠笛を贈る活動が、今年で3年目を迎えました。

約200個の篠笛を作成するため、昨年11月から毎週木曜日、美郷台地区会館での「いきいき百歳体操」終了後に、地区社協の理事が中心となって、体操の参加者にも協力していただき、作業を進めました。

不慣れな小刀に戸惑いながらも、ひとつ作る毎に慣れ、十人十色の音色の綺麗に装飾された篠笛が、1半月ばに完成しました。

その後、各小学校に贈呈しました。願わくは、「見守りの篠笛」が、児童のランドセルに付けられて、時折、音色を楽しんでくれることです。

「継続は力なり」、今年も次の1年生のために、篠笛づくりを続けていきたいと思います。



編集後記

今号では、改選された民生委員・児童委員、主任児童委員を紹介しました。関係地区の皆様にはご高覧いただきまして、諸事ご相談くださればと思います。各地区の民生委員は、親身になって関係諸機関に相談する等々、真剣に対処してくれます。 広報部会長 松田 徹之

成田地区社協だより

令和5年3月発行 第51号
編集発行:成田地区社会福祉協議会 広報部会
電話:成田市社会福祉協議会(代)0476-27-7755



まず隣「和」と「輪」でつなぐ 愛の手を



民生委員・児童委員、主任児童委員の皆さん(敬称略)

令和4年12月1日付けで委嘱



石橋 新一



戸村 政雄



茂手木 信子



古川 宏明



鳩谷 俊夫



野平 きぬ子



石井 博子



木村 容子



小島 良衣



香取 元



小暮州見子



唐川 義明



小倉佳代子



加藤由紀子



内海ひろ子



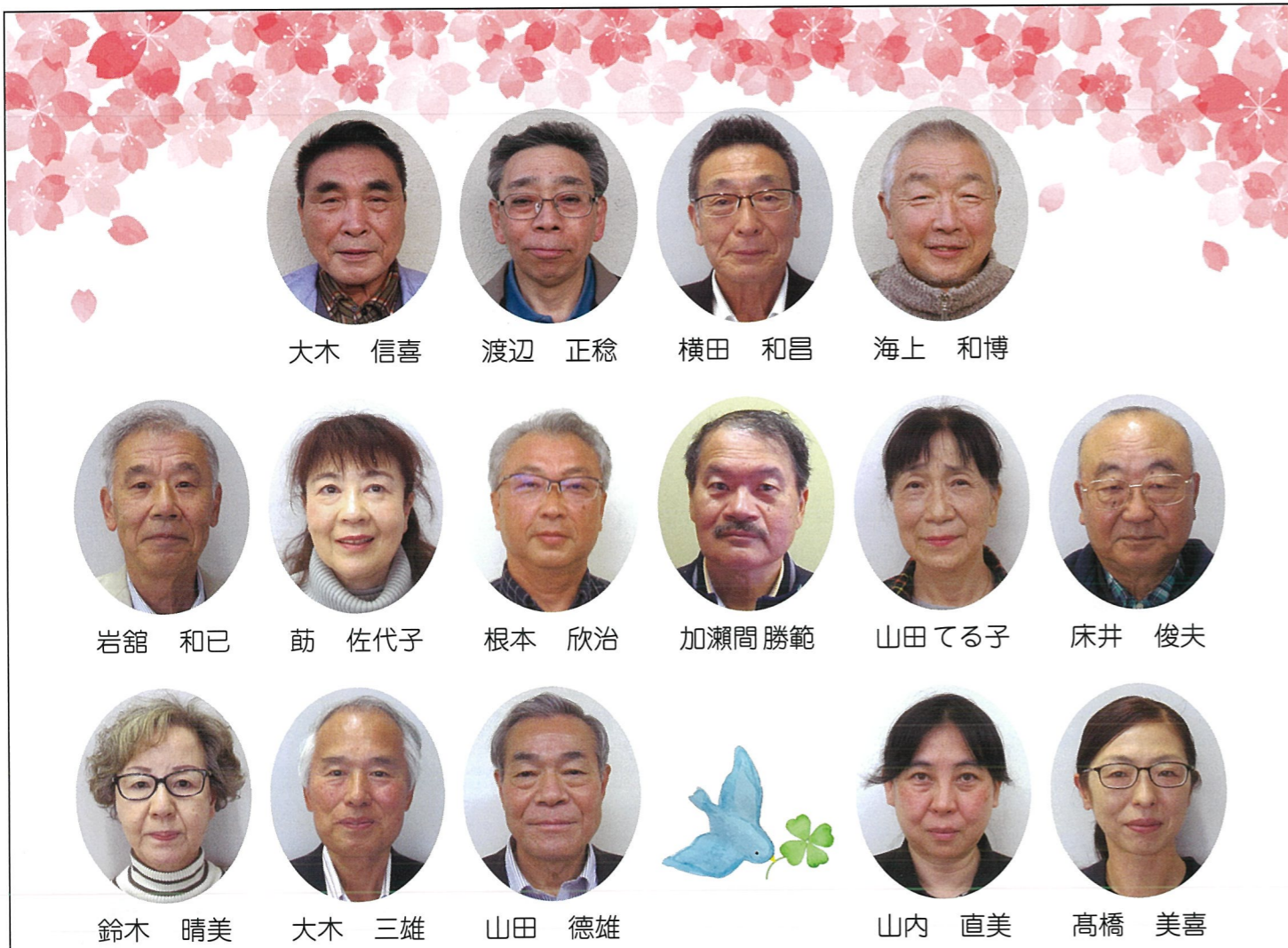
鈴木 康正



関谷美砂子



小泉 義次



大木 信喜

渡辺 正稔

横田 和昌

海上 和博

岩館 和己

筋 佐代子

根本 欣治

加瀬間勝範

山田てる子

床井 俊夫

鈴木 晴美

大木 三雄

山田 徳雄

山内 直美

高橋 美喜

民生委員・児童委員（定数32人）			
担当地区	氏名	担当地区	氏名
田町	石橋 新一(再)	土屋(二部内、房谷津)	大木 信喜(再)
東町(1~8班)	戸村 政雄(新)	土屋(大崎)	渡辺 正稔(再)
東町(9~15班)	茂手木信子(再)	土屋(池端)	横田 和昌(新)
本町、仲町	古川 宏明(新)	土屋(寺谷津)	海上 和博(再)
幸町(第1~3の北)	選考中	寺台(保目)	岩館 和己(新)
幸町(第1~3の南)	鳩谷 俊夫(再)	寺台(三光)	筋 佐代子(新)
幸町(第4)	野平きぬ子(新)	郷部(東)	根本 欣治(再)
上町	石井 博子(再)	郷部(西)	加瀬間勝範(再)
花崎町1・2区	木村 容子(再)	不動ヶ岡(西部、刈分、論田、クイーンズタウン)	山田てる子(再)
花崎町3区	小島 良衣(新)		
花崎町4区	香取 元(再)	不動ヶ岡(中弘、南不動ヶ岡、アサヒ社宅)	床井 俊夫(再)
花崎町5区	小暮州見子(新)		
馬橋、団護台の一部	唐川 義明(新)	美郷台1丁目	鈴木 晴美(新)
新町	小倉佳代子(新)	美郷台2丁目	大木 三雄(再)
南平台	加藤由紀子(新)	美郷台3丁目	山田 徳雄(再)
団護台(中)	内海ひろ子(新)		
団護台(北)	鈴木 康正(再)		
団護台(東)	関谷美砂子(再)	主任児童委員(2人)	
団護台(南)	小泉 義次(再)	山内 直美(再)	高橋 美喜(新)

※再任者19人、新任者14人、選考中1人(敬称略) 任期:令和4年12月1日から令和7年11月30日まで

民生委員・児童委員、主任児童委員とは?

民生委員は、民生委員法に基づき、厚生労働大臣から委嘱された非常勤の地方公務員です。給与の支給はなく、ボランティアとして活動しています(任期は3年、再任可)。

また、民生委員は、児童福祉法に定める児童委員を兼ねています。

民生委員・児童委員は、人格識見高く、広く地域の実情に通じ、社会福祉の増進に熱意のある人など、民生委員法に定める要件を満たす人が委嘱されます。

民生委員・児童委員制度は、全国統一の制度であり、すべての市町村において、一定の基準に従い、その定数(成田市全体では225人、成田地区では34人)が定められ、全国で約23万人が活動しています。

民生委員・児童委員は、自らも地域住民の一員として、それぞれが担当する地域において、住民の生活上のさまざまな相談に応じ、行政をはじめ適切な支援やサービスへの「つなぎ役」としての役割を果たすとともに、高齢者や障がい者世帯の見守りや安否確認などにも重要な役割を果たしています。

なお、民生委員・児童委員の一部は、厚生労働大臣により「主任児童委員」に指名されています。

主任児童委員は、子どもや子育てに関する支援を専門に担当しています。担当地区を持たず、区域担当の民生委員・児童委員と連携しながら子育ての支援や児童の健全育成活動などに取り組んでいます。

※相談内容の秘密は、厳守されます。

◆民生委員・児童委員バッジ



幸せのめばえを示す四つ葉のクローバーをバックに、民生委員の「み」の文字と児童委員を示す双葉を組み合わせ、

平和のシンボルの鳩をかたどって、愛情と奉仕を表しています。



豆知識

毎年、5月12日は、民生委員・児童委員の日です。

これは、大正6年(1917年)5月12日に、民生委員制度の前身である岡山県の済世顧問制度の設置規程が、公布されたことに由来しています。

民生委員を名乗る不審電話に注意!



市内で、民生委員を名乗って、家族構成など、個人情報聞き出そうとする電話がかかってくる事案が発生しています。

特殊詐欺など、さまざまな犯罪につながる可能性がありますので、不審な電話には、十分ご注意ください。

●被害にあわないための注意

- ・住所や氏名などの個人情報や家族構成を安易に教えない。
- ・怪しいと感じたら氏名(フルネーム)を尋ね、いったん電話を切って市役所に当該委員が実在するか確認する。
- ・一人で判断せずに、家族や警察に相談する(できるだけ一人に対応しない)。

●ご相談・お問い合わせ先

- ・不審な電話に関しては、**成田警察署 (27) 0110**
- ・民生委員に関することは、**成田市役所社会福祉課 (20) 1536**